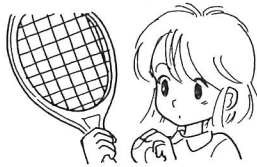


募集 大楠山ハイキング

初冬の日、山登りで汗を流してみませんか。
山頂からは三浦半島が一望できます。

期 日 11月25日(土)
場 所 神奈川県横須賀市
コ ー ス 約8キロの山越えコース
費 用 2,000円
募集人員 30名(希望者多数の時は抽選)
受付期間 10月10日(火)~22日(日)まで(月曜休館)
申込み・問合せ 文化スポーツ振興財団(光海洋センター内) ☎④3510

募集 初心者テニス教室



日 時 10月29日(日)・11月5日(日)・26日(日)・
12月10日(日)・17日(日)の全5回(雨天順延)
午後1時30分~3時30分
場 所 しおさい公園テニスコート
定 員 20名(定員になり次第締切ります)
参 加 費 1,000円
申込み・問合せ 文化スポーツ振興財団(光海洋センター内) ☎④3510

みんな集まれ

第18回 産業まつり・文化祭



日 時 11月11日(土)・12日(日)
会 場 図書館前駐車場・町民会館・町体育館等
(詳しくは、来月号でお知らせします。)

募集 町民親睦ゴルフ大会

期 日 11月8日(木)
場 所 東庄カントリークラブ
参 加 費 4,000円(プレー費は個人負担)
締 切 10月25日(木) ※先着80名様で締切り
申込み・問合せ 生涯学習課 ☎④1358



安心して暮らすためには、建築物が安全であることが大事です。住みよい街にするには、住む人がお互いにルールを守ることが必要です。
建築基準法は建築物が安全であるために、また住みよい街であるために建築物を作る人、所有する人又は管理する人にとって、必要最小限守らなくてはならないルールを定めたものです。
この週間にきっかけに、新築する時や増改築する時はもちろん、今ある建築物についても建築基準法に適合しているかどうか建築士とよく相談し、安全な建築物にすること、そして住みやすい街にすることを心がけていきましょう。

10月11日
10月17日

違反建築防止週間

10月25日(水)は「千葉県リサイクルの日」です。ごみの減量化とリサイクルに積極的に取り組みましょう。
千葉県ごみ減量化推進県民会議では、「レジ袋削減・簡易包装推進運動」「再生古品利用促進運動」を実施していますので、みなさんのご協力をお願いします。

10月はリサイクル推進月間

リサイクルで 快適なまちづくり

私たちの生活をもう一度見直してみよう。
普段、何気なく捨てているゴミの中にも、資源としてまだまだ使えるものがたくさんあります。

例えば、マーガリンなどのプラスチック容器類は、「資源ゴミ」として回収されると、洗浄・粉砕などの処理を経て再生原料になり、洗剤用のボトルやカーペットなどに再生されます。
また、買い物をする際には、買い物袋を持参し、レジ袋、不要な包装、過剰包装を辞退したり、繰り返し使える商品や詰め替え製品を積極的に利用しましょう。
このようにゴミを減らして、限りある地球の資源を大切にしましょう。